学習英文法の新たな枠組みの構築に向けて*

金子義明

1 英語学教育としての大学生レベルの学習英文法

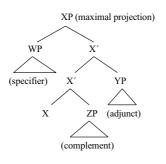
現在、学部における英語学教育は、高等学校においてコミュニケーション重視の新学習指導要領に基づく英語教育を受けた新入生への対応を迫られている。特に、英語学教育に不可欠の基礎的文法知識の不足が懸念されている。一方、英文法研究者の間には、藤田他(編)(2012)、大津(編)(2012)の出版に見られるように、従来の学習英文法に対する見直しの機運が高まっている。さらに、中村(2009)、Aarts(2011)のように生成文法(generative grammar)の枠組みによる新たな学習英文法書の試みが始まっている。またDowning and Locke(2006)、Huddleston and Pullum(2005)のように生成文法を含めた現代言語学の知見を採り入れた学習英文法の試みも見られる。

本稿では、このような状況を背景として、学部レベルの英語学の内容と「学 習英文法」のズレを解消し、英語学の研究成果を無理なく盛り込むことのでき る枠組みとしての新たな学習英文法構築について考察を行う。

2 句の概念について

生成文法において重要な位置を占める原理の一つに X′理論がある。 X′理論 の内容は以下の式型として表すことができる。

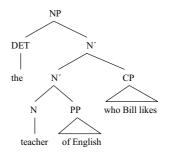
(1) X'理論の式型



この式形は、自然言語の句は必ずその主要部が存在するという内心性(endocentricity)の一般化を捉えている。また、主要部 X 以外の要素(指定部 WP、補部 ZP、付加詞 YP)は随意的で、最大投射範疇として導入され、句範疇 XP 内に別の最大投射範疇(句、節)を埋め込み可能であることを述べている。

具体例として名詞句の場合を見よう。

(2) 名詞句の場合



この構造では、名詞 teacher を主要部とする名詞句 NP 内に、補部として of English が、付加詞として who Bill likes が、指定部として the がそれぞれ生起している。

しかし、このような自然言語の重要な一般化は、従来の学習英文法の記述では反映されていない。例えば、綿貫・ピーターセン(2006)では「句」を以下のように規定している。

(3) 綿貫・ピーターセン (2006) の句の概念

句は、2個以上の語が続いて1個の品詞と同じような働きをし、それ自体の中には〈主語+述語〉を持たないものをいう。

【参考】たとえば、at full speed (全速力で)という句では、中心語は speed という名詞であるが、句全体としては副詞の役を果たしている。このように、句の中で、その中心となる語とは違う品詞(名詞か形容詞か副詞)の働きをするものを、文法上、特に名詞句、形容詞句、副詞句と呼ぶことが多い。(強調は原文)

この規定は、綿貫・ピーターセン(2006)に限らず、学習英文法では一般的な考え方である。この規定による名詞句の例としては以下のような例が挙げられている。

(4) to 不定詞を用いる「名詞句」

a. To die is to sleep.

(綿貫・ピーターセン 2006: 18)

b. It is easy to write a letter on a computer.

(ibid.)

c. Do you know how to ride a camel?

(ibid.)

(5) 動名詞を用いる「名詞句」

a. They stopped talking to each other.

(ibid.)

b. His hobby is repairing antiques.

(ibid.)

このような「句」の考え方の問題として、以下の2点を上げることができる。第一に、範疇と文法機能の混乱の問題をあげることができる。すなわち、文法機能を表すのに範疇(品詞)の名称を用いるのは混乱を引きおこすのではないかと思われる。文法機能と範疇は一対一の対応を成さないので、どちらか一方の概念に還元することは不可能である。

(6) John loves Mary.

この文では John と Mary は共に名詞であり、John と Mary の解釈上の相違は 範疇によって区別することはできない。その相違は、John が「主語」の文法 機能を担い、Mary が「目的語」の文法機能を担う事実によって捉えられる。 このように、範疇とは独立して文法機能の概念が必要である。上記の(4a) では、to die は主語の文法機能を果たしている。従来の学習英文法の句の概念 (3) によると、通例、主語の役割を果たすのは名詞であるが、to die の中心 語は動詞の die であり、名詞の働きをしているので名詞句と見なされる。しか し、文法機能を表すのに範疇(品詞)の名称を用いる学習上の利点は明確では なく、混乱を引き起こしている可能性もある。

第二に、(3) の規定は自然言語の句の内心性を捉えることができない。例えば、上記(2) の名詞句を含む下記の文を見よう。

(7) John saw the teacher of English who Bill likes.

この文の下線部は、名詞 teacher を中心語とし句全体として目的語となり名詞の働きをするので、上記(3)の規定によれば名詞句ではないことになる。すなわち、従来の学習英文法では名詞を中心語とする「名詞句」は存在しない。これは、自然言語の重要な一般特性である内心性の概念を全く捉えることができないことを意味している。

伝統的学習英文法の句の考え方によれば「動詞句」も存在しない。これは、動詞以外の品詞の語が複数集まって動詞と同じ働きをすることはないためである。実際、従来の学習英文法には動詞句(VP)の概念が存在しない。例えば、他動詞構文の(8)は、(9)のように主語(S)、動詞(V)、目的語(O)が一列に並ぶ構文と分析され、動詞と目的語からなる単位(VP)の存在は認識されない。

- (8) John loves Mary.
- (9) S V O
- (10) [John [vp loves Mary]]

これは従来の学習英文法に構成素 (constituent) の概念が存在しないことが要因となっていると思われる (cf. 金子 (2007)、金子 (2012))。

しかし、動詞句が構成素を成す事を示す数多くの言語現象 が存在する (cf. 金子 (2012))。まず、動詞句を文頭に移動する動詞句前置 (VP-preposing) 現象が存在する。

(11) 動詞句前置

Ralph says that he will clean his room, and [$_{VP}$ clean his room] he will —.

(Aarts 2008: 195)

移動操作は、構成素を成す要素にのみ適用可能であるので、[clean his room] は構成素を成していることがわかる。

次に、動詞句は等位接続(coordination)が可能である。

(12) 動詞句の等位接続

Frank [VP] washed his shirts yesterday] and [VP] polished his shoes last week].

(Aarts 2008: 220)

等位接続は同じ範疇に属する構成素間にのみ可能であるので、[washed his shirts yesterday] と [polished his shoes last week] が構成素を成していることを示している。

また、動詞句には右節点繰り上げ(right node raising)を適用することが可能である。

(13) 右節点繰り上げ

Frank will —, but Dick won't —, [VP iron the shirts tomorrow].

(Aarts 2008: 221)

右節点繰り上げは構成素にのみ適用可能な操作であるので、(13) は [iron the shirts tomorrow] が構成素であることを示している。

さらに、動詞句は擬似分裂文(pseudo-cleft)の焦点(focus)要素として生起することができる。

(14) 擬似分裂文

What Frank did was [VP wash his shirts yesterday]. (ibid: 222)

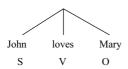
擬似分裂文の焦点要素となることができるのは構成素に限定されるので、(14)の [wash his shirts yesterday] は構成素であることがわかる。

このように、動詞句が構成素であることを示す言語現象は数多く存在するので、学習英文法においてもこの事実を記述する必要があり、また、その記述を可能にする枠組みが必要である。

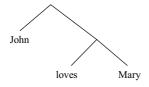
なお、生成文法の最新の展開である極小主義プログラム(Minimalist Program)では、構造は2つの要素を結合して1つの統語対象を作り出す Merge 操作の繰り返しよって構築されると考えられている。その考え方によれば、上記(8)の構造として可能な構造は(15b)であり、従来の学習英文法の考え方に沿った(15a)の可能性は存在しない。

18

(15) a.



b.



さらに、従来の学習英文法では「前置詞句」も存在しない。

- (16) the girl with black hair
- (17) drive the car at full speed

(16) の前置詞句 [with black hair] は、形容詞と同じように名詞 girl を修飾するので「形容詞句」とされる。(17)の前置詞句 [at full speed] は、副詞と同様に動詞 drive を修飾するので「副詞句」とされる。

従来の学習英文法では、前置詞そのものが果たす文法機能を指す概念は明確ではなく、また修飾対象が決まらないと「形容詞句」なのか「副詞句」なのかを決定できないので、そもそも「句」として扱えるのか不明である。

これに対して、生成文法の観点からは、(16)の前置詞句 [with black hair] は名詞句内で付加詞の機能を果たしており、(17)の前置詞句 [at full speed] は動詞句内で付加詞の機能を果たしている。(16)の [with black hair] を「形容詞句」、(17)の [at full speed] を「副詞句」と呼ぶ必要はない。

以上のように、従来の学習英文法には、X′理論の意味での句の概念は存在せず、構成素の概念も存在しない。これらは言語事実を適切に捉えるためには不可欠の概念であり、学習英文法にも採り入れる必要がある。また、範疇と文法機能の峻別が必要であり、(16)の前置詞句を「形容詞句」、(17)の前置詞句を「副詞句」と呼ぶような範疇と文法機能の混同は避けるべきである。

3 節の概念について

次に従来の学習英文法における節(clause)の概念の取り扱いにおける問題 を考える。

学習英文法においては、一般に定形節(finite clause)のみが節と見なされ、不定詞節、動名詞節等の非定形節(non-finite clause)は「句」と見なされる。以下は、綿貫・ピーターセン(2006)による分類である。

(18) a. That he is Japanese doesn't matter. (名詞節)

(綿貫・ピーターセン 2006: 233)

- b. I think that this limitation is too restrictive. (名詞節) (ibid.: 23)
- c. Marie is a woman whom I respect. (形容詞節) (ibid.: 260)
- d. He was very poor when he was young. (副詞節) (ibid.: 21)
- (19) a. To live is difficult; to die is more difficult. (名詞句) (ibid: 130)
 - b. We want to live as human beings. (名詞句) (ibid: 131)
 - c. Dickens had a large family to support. (形容詞句) (ibid.: 132)
 - d. I went downtown to look for a job. (副詞句) (ibid.: 133)
- (20) a. Discussing things in English is quite difficult for Japanese students. (名詞句)

(ibid.: 175)

b. I always enjoy <u>cooking</u>. (名詞句) (ibid.: 175)

このような考え方の問題点として次のような点があげられる。第一に範疇と 文法機能の混乱があげられる。「名詞節」、「形容詞節」、「副詞節」の概念には 以下のような問題がある。

- (21) a. 「名詞節」: 名詞と同様に<u>主語、目的語の役割を果たす節</u>であるので名 詞節
 - b.「形容詞節」: 形容詞と同様に<u>名詞を修飾する節</u>であるので形容詞節
 - c.「副詞節」: 副詞と同様に<u>動詞を修飾する節</u>であるので副詞節

「名詞節」については、上記2節で述べたように主語であるのか目的語であるのかの区別は独立して必要であり、「主語の文法機能を果たす節」、「目的語の文法機能を果たす節」に加えて、「名詞節」の概念が必要と考えるべき根拠

は不明である。「形容詞節」の場合も、「名詞を修飾する節(すなわち名詞句の付加節)」に加えて「形容詞節」の概念が必要と考えるべき根拠は不明である。同様に、「副詞節」の場合も、「動詞を修飾する節(すなわち動詞句の付加節)」に加えて、「副詞節」の概念が必要である根拠は定かではない。

不定詞、動名詞に関する「名詞句」、「形容詞句」、「副詞句」の概念にも、「名詞節」、「形容詞節」、「副詞節」に見られる範疇と文法機能の混乱の問題がそのまま当てはまる。

第二に、定形節のみを節と分類すると、非定形節も節としての特性を持つことを捉えることができない。

(22)	a. It is raining.	(Aarts 2008: 239)
	b. There has been an increase in crime in Amer	ica. (ibid.: 239)
	c. The fat is in the fire.	(ibid: 239)
(23)	a. Ed believes it always to be raining in London	. (ibid.: 240)
	b. Ed believes there to be a traitor in the compa	iny. (ibid.: 240)
	c. Ed believes the fat to be in the fire.	(ibid.: 240)

(22a) の天候のit、(22b) の存在文のthere は主語としてのみ生起する要素である。(22c) のthe fat は、文全体でイディオムとなる表現の一部となる要素(idiom chunk)であり、このイディオムの解釈では主語としてのみ生起する。(23) では、これらの主語としてのみ生起する表現がto不定詞の前に生起している。to不定詞表現を文ではなく「句」と分類すると、なぜ主語としてのみ生起する要素がこれらの位置に生起するのかを説明するのが極めて困難となる。

第三に、述語の選択特性に関する一般化を捉えることができない。例えば動詞 believe の選択特性を見よう。

(24)	a.	Ed believes <u>the story</u> .	(Aarts 2008.: 237)
	b.	Ed believes that the story is false.	(ibid.: 237)
	С	Ed believes the story to be false	(ibid · 237)

(24) に見られる believe の補部に関する選択特性は、以下のように記述することができる。

(25) believe: 命題 (proposition) に相当する内容を表す表現を目的語として 選択する 2 項述語である

「命題に相当する内容を表す表現」として、(24a) では名詞句、(24b) では定形節、(24c) では不定詞節が選択されている。しかし、(24c) の下線部を節と認めず、「目的語 + to 不定詞句」と考えると、(24c) の believe のみ 3 項述語であることになり、(25) のような一般化を捉えることができない。

(26) Ed believes [the story] [to be false].

S V O

ちなみに、(26c) の [to be false] は C (補語) とされるが、形容詞も名詞も補語となるので、「形容詞句」とも「名詞句」とも分類しがたいという問題が生ずる。しかし、文法機能を範疇(品詞)名で表すことを放棄するのであれば、そのような問題はそもそも生じない。

第四に、上記(18c)の「形容詞節」と(19c)の「形容詞句」がどちらも 関係節としての特性を有することを捉えられない。

- (27) a. Marie is a woman whom I respect —. (=18c)
 - b. Dickens had a large family to support —. (=19c)

動詞 respect と support はどちらも他動詞であり、目的語を必要とする。(27a, b) では目的語の位置に必要とされる名詞句が欠けている。これはどちらも関係節としての特性であるが、(27b) の不定詞表現を「形容詞句」とするならば、この特性を捉えることが困難となる。

第五に、不定詞を用いた間接疑問文も可能であることを捉えることができない。

(28) a. I don't know whether he would come. (Aarts 2008: 54)

b. I don't know whether to laugh or cry at his jokes. (ibid.: 54)

(28a, b) は共に whether を疑問詞とする間接疑問文であるが、不定詞節の概念を認めないのであれば、この共通性を捉えることはできない。

以上をまとめると、学習英文法にも節の概念に非定形節を含むべきであると 思われる。その上で、節に関しては以下の一般化を記述するべきである。

(29) 節に関する一般化:節は定形または非定形で生起し、述語の項(主語または目的語)あるいは付加詞としての文法機能を担うことができる。主節は定形に限定される。

この一般化によれば、上記(18)、(19)の例は、以下のように分類することができる。

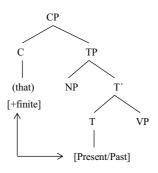
- (30) a. That he is Japanese doesn't matter. (定形節:主語)
 - b. I think that this limitation is too restrictive. (定形節:目的語)
 - c. Marie is a woman whom I respect. (定形節:名詞句內付加詞)
 - d. He was very poor when he was young. (定形節:動詞句内付加詞)
- (31) a. To live is difficult; to die is more difficult. (非定形節:主語)
 - b. We want to live as human beings. (非定形節:目的語)
 - c. Dickens had a large family to support. (非定形節:名詞句內付加詞)
 - d. I went downtown to look for a job. (非定形節:動詞句内付加詞)

さらに、定形節と不定詞節がどちらも節であることを踏まえてこそ、下記 (32a) と (32b) の解釈上の相違 (cf. Postal (1974)) について、節の構造および定形性に基づく原理的説明を追求する意義がある。

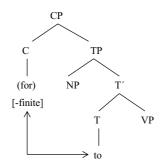
- (32) a. I found (that) Julius Caesar was boring.
 - b. I found Julius Caesar to be boring.

このように、学習英文法の節の概念に定形節のみならず非定形節を加えるべき十分な根拠があるが、定形・非定形の概念をどのように盛り込むべきかについては、学習上の利点を考慮する必要がある。例えば、現在の生成文法の枠組みでは、定形節の構造として(33a)、不定詞節の構造として(33b)を仮定するのが一般的である。

(33) a.



b.



この構造によって、補文標識の that と定形時制の共起関係、および補文標識の for と不定詞の to の共起関係は、CP の主要部 C(that または for)と TP の主要部 T(Tense または to)の間の選択関係(あるいは一致(agreement)関係)として捉えることができる。

しかし、(33) のような記述を英語統語論の入門書に盛り込むことは妥当であるが、英文法書に盛り込むべき妥当性は低いと思われる。英語学習上、that と定形時制、for と不定詞 to の間に共起関係があることは不可欠の情報であるが、その共起関係が主要部間の選択関係(あるいは一致関係)に由来することは不可欠な情報とは言いがない。

この点で、Bas Aarts が、一般向けの文法書である Aarts(2012)において、 VP 内部主語(VP-internal subject)分析の趣旨を採用する一方で、節を時制 要素 T の最大投射とする分析を採用していないことは興味深い事実である。 新たな学習英文法構築においては、採用する理論的道具立てと、想定する学習 者や授業の受講生の前提知識との整合性を考慮することが極めて重要となる。 なお、節の概念に定形節のみならず非定形節(不定詞節、動名詞節、現在分詞 節)を加えた学習英文法の試みとしては中村(2009)がある。

4 結び

本稿では、大学生レベルの新たな学習英文法の構築に関して考慮すべきいくつかの点を考察した。新たな学習英文法の枠組み全般に関わることとしては次の3点が必要であることを論じた。

- ・ 構成素の概念を採り入れる。
- 範疇と文法機能の峻別する。
- X′理論の趣旨に基づく句の概念を採用する。 具体的構文に関わることとしては、以下の点を論じた。
- ・節の概念に定形節に加えて非定形節の概念を導入する。

最後に、新たな学習英文法の構築に関して本稿で論じた点以外に考慮すべき ことを以下に列挙しておく。

- 語用論、機能論の成果を採り入れる。(この点についての試みとしては、 Downing and Locke (2006) を参照。)
- ・時制、相、モダリティー、名詞の定・不定、特定・不特定等の意味概念を 採り入れる(この点に関する試みとしては、Aarts(2011)、Huddleston and Pullum(2005)を参照。)
- ・動詞以外にも補部選択(complementation)特性の概念を導入する。(この点に関する試みとしては、中村(2009)がある。)
- ・用例として実例を活用する。(Haegeman(2006)を参照。)
- ・日本語との比較対照の観点を採り入れる。(中村(2009)を参照。)

* 本稿は、日本英文学会中部支部第64会大会シンポジウム「新学習要領時代の英語学教育」(2012年10月28日、南山大学)における発表「これからの英語学教育と新たな学習英文法構築の可能性」に基づくものである。シンポジ

ウムの司会・講師である鈴木達也氏と講師の都築雅子氏のご協力に感謝申し上 げる。さらにシンポジウムで有益なコメントをお寄せくださった方々に感謝い たします。

参考文献

- Aarts, Bas (2008) English Syntax and Argumentation, 3rd edition, Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Aarts, Bas (2011) Oxford Modern English Grammar, Oxford University Press, Oxford.
- Dowing, Angela, and Philip Locke (2006) *English Grammar: A University Course*, 2nd edition, Routledge, Oxford.
- 藤田耕司, 児玉一宏, 谷口一美, 松本マスミ (編) (2012) 『最新言語理論を英語教育に 活用する』開拓社.
- Haegeman, Liliane (2006) Thinking Syntactically: A Guide to Argumentation and Analysis, Blackwell, Oxford.
- Huddleston, Rodney, and Geoffrey K. Pullum(2005) *A Student's Introduction to English Grammar*, Cambridge University Press, Cambridge. (高橋邦年(監訳)(2007) 『ケンブリッジ現代英語文法入門』 United Publishers Services Limited.)
- 金子義明 (2007)「学習英文法における埋め込みと省略現象の扱い」中村捷・金子義明 (編) (2007), 225-247.
- 金子義明(2012)「動詞句の存在とその内と外」藤田耕司他(編)(2012), 234-243.
- 中村捷(2009)『実例解説英文法』開拓社.
- 中村捷,金子義明(編)(2002)『英語の主要構文』研究社.
- 中村捷,金子義明(編)(2007)『英文法研究と学習英文法のインターフェイス』東北大学大学院文学研究科.
- 大津由紀雄(編著)(2012)『学習英文法を見直したい』研究社.
- Postal, Paul (1974) On Raising: One Rule of English Grammar and Its Theoretical Implications, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- 綿貫陽,マーク・ピーターセン(2006)『表現のための実践ロイヤル英文法』旺文社.